

資料4

【鎌倉委員提出資料】

令和元年10月25日(金)

○柏市分における療育手帳発行事務について

1. 申請

市の障害福祉課 or 沼南支所窓口サービス課に申請関係書類提出

↓

2. 申請受付

柏児童相談所で申請関係書類を受付

↓

3. 申請者に判定日等を通知

判定日, 診断日等のお知らせを送付

↓

4. 判定・医学診断

保護者, 子どもと面談し, 判定を実施  
(知能検査, 生活状況の聴き取り等)

↓

5. 判定会議

判定内容を基に会議を行い, 判定を決定

↓

6. 療育手帳の発行

↓

7. 市の障害福祉課で療育手帳の交付